

生涯学習社会における学校教育の在り方をめぐる一試論

—学社連携・融合の理論的考察を切り口にして—

笹沼 隆志

【目次】

はじめに

I 生涯学習体系への移行の必要性

- 1 生涯学習の必要性・重要性がクローズアップした背景
 - 2 学校教育と生涯学習との関係
- ### II 学校教育の現状と問題点
- 1 教職員の意識の観点から（前提論）
 - 2 教職員の職務の視点から（現実論）
 - 3 学校を取り巻く社会的な問題から（環境論）
 - (1) 社会的理解の不足
 - (2) システム的な問題
 - (3) 家庭教育力の欠如
 - (4) 学歴偏重の風土
 - (5) 行政改革における教育予算・人員の削減

III 学社連携・融合と学校のスリム化

- 1 学社連携・融合
- 2 学校のスリム化

IV 学校教育を変革するものとしての生涯学習

- 1 新しい時代に対応した教育への転換
- 2 すべてを抱え込んだ学校教育からの脱却
- 3 従来の教育観から新しい教育観への転換
- 4 生涯学習理念の位置づけ

まとめにかえて

注・参考文献等

はじめに

1965年にユネスコの「成人教育推進委員会」の場において、ポール＝ラングランが生涯学習の理念を唱えてから、¹⁾ その考え方方が各方面より支持され、社会教育の発展的充実および学校教育の制度的改革など教育改革の理論的根拠となっている。

この考え方は教育界ばかりでなく、政治・経済・文化などあらゆる方面から支持を得ている。例えば、

社会福祉においては高齢者の健康問題の解決策として、また産業界ではリストラの根拠としてというように、国際化・情報化・高齢化など現実的課題の解決策として生涯学習理念を持ち出す傾向にある。これは生涯学習の容量が単に大きいと言うばかりでなく、各界の思惑・利害が生涯学習の理念と一致しているからである。世界史上において、16世紀のヨーロッパでの宗教改革でのカルビンの理論、つまり聖書の思想を根本にしながらも、世俗的な職業・勤労による富の増殖を肯定したことにより市民階級の利害と一致し、市民の支持を受け、資本主義が発展していった経緯のように、²⁾ 生涯学習の理念が「教育」という枠を越えて各方面に多大の影響を今以上に及ぼす可能性のある理念としてとらえるべきであろう。

教育政策でも、昭和46年（1971年）「第三の教育改革」を提唱した中央教育審議会の答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本施策について」・社会教育審議会の「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」という2つの答申により学校教育における生涯学習の理念の取り込みおよび体系化への歩みが始まり、昭和56年（1981年）中央教育審議会答申「生涯教育について」、昭和58年（1983年）「時代の変化に対応する初等中等教育の教育内容などの基本的な在り方について」、昭和59年（1984～87年）教育改革に関する第一次答申～第四次答申、昭和62年（1987年）教育課程審議会答申、そしてこれを受けて、平成元年（1988年）には新学習指導要領が告示され、平成6年度までに全面実施に移されている。³⁾ 最近では、平成9年（1997年）中央教育審議会の第2次答申「21世紀を展望した教育の在り方」の答申案が出されている。この中でも、一人ひとりの能力・適正に応じた教育の在り方の中で、「ゆとり」の中で「生きる力」をはぐくむ大切さを唱えている。今まで数々の答申から考えられることは、これから教育は、「生涯学習の理念が、今後の教育を総括する」ということで

ある。しかしながら、学校教育の実態に目を移すと、生涯学習の理念が教育の現場（学校）にスムースに定着する環境にはまだまだ至っていないのが現状である。すなわち実際に学校教育に携わる教職員が模索している状態である。

では、学校教育はどうして生涯学習体系に対応した形に十分に転換しきれていないのであろう。ここでは、学校における様々な問題点を通して生涯学習体系派のアプローチの可能性を探っていきたい。Ⅰでは、生涯学習の理念を考え、生涯学習体系への必要性を確認し、Ⅱでは、学校の現実の立場から問題点を考え、Ⅲでは、近年注目されている「学社連携・融合と学校のスリム化」について論じていきたい。そして、Ⅳでは、「学校教育を変革するものとしての生涯学習」という形で提案することにした。

I 生涯学習体系への移行の必要性

1 生涯学習の必要性・重要性がクローズアップした背景

ここでは、生涯学習の必要性がクローズアップした背景を論じてみよう。現代は、変化の激しい時代である。世代論を論ずるとき、昭和一桁・戦前・戦後生まれなどという言葉をよく聞くが、現代では社会の変化が激しいため、ほんの数年単位にまとめざる得ない。それほど育ってきた環境が変化しているということである。ここでのキーワードとして「社会の変化」「変化し続ける社会」としよう。このような状況に置いては、生まれてから、高校または大学を終了するまでに収得した知識だけではその後の長い年月をとても乗り越えていくことはできない。常に「学び続ける社会」「学び直し」を必要とする社会なのである。

特に重要な三つの課題として情報化・国際化・高齢化が挙げられよう。まずは情報化である。今日の高度情報化の時代は、いろいろな形態が複合している。活字メディア・音声メディア・映像メディア等は、一方通行ではあるが確実に善悪を越えた情報を我々に提供し続けている。また、双方向性（インターネット型）の情報源として電話・携帯型電話・インターネット等の情報通信ネットワークが確立されつつある。電話からポケベルへ、そして携帯型電話へとほんの数年で移行している。それぞれどの通信機器を使ったかで世代が形成されるといわれるほど情報の洪水である。その上、情報革命の時代⁴⁾を迎える情報処理機器からコミュニケーション機

器へとパソコンの役割が拡大してきている。現代人は、情報機器を媒介として他者とつながっていかなければ生きられないようである。今日では、インターネットを使って、個人が地域・社会・国家の枠を飛び越えて、世界に受信・発信できる時代である。このような状況に於いては、情報機器を活用して、受信・発信の両面にわたり、情報を主体的に判断・選択し、効果的に活用する能力が問われている。

第二に、国際化の課題である。観光であれ仕事であれ、国内から国外への移動、外国から国内への移動、つまり人の物理的なレベルの移動⁵⁾が盛んになっている。また、インターネット普及のような情報化とあいまって進む面も大きい。情報の移動のレベルである。歴史的レベルとして、在日外国人問題や日米安保条約問題等の対内的問題、第二次世界大戦の戦後処理に関する対外的問題等が山積みである。今日、ますます、異なる（とされる）他者との共生が課題として浮上してきている。

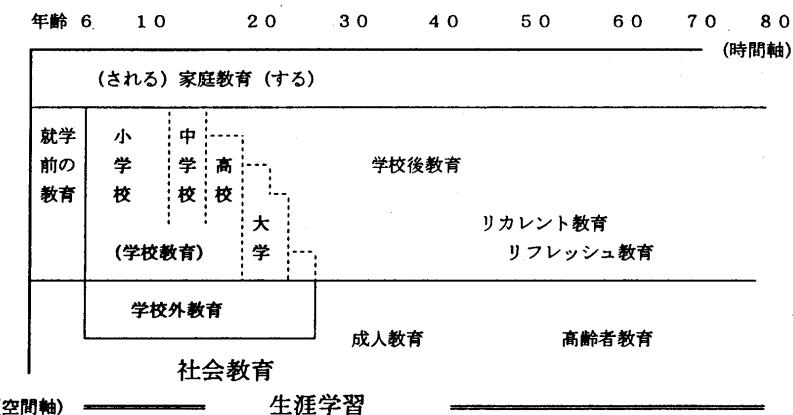
第三に、高齢化社会に関する課題である。これは、21世紀の日本を展望する上でもっとも差し迫った課題であろう。人生八十年時代を迎え、少子化と相まって超高齢化社会へ向かっている現在、生き方の模索が注目を集めている。個人レベルとして、「生き方・生き様学習」、社会レベルとして、社会全体の活力を保持する必要性が叫ばれている。また福祉関係者からの注目は「予防福祉」としての「生きがいづくり」と「健康づくり」である。身体レベルとして寝たきり防止が、精神レベルとして老人性痴呆防止が、差し迫った問題と言えるであろう。⁶⁾ 21世紀を、活気ある日本にするためには、「福祉の客体」から「生きがいづくりの主体」へと転換していくことが重要だろう。

この他、環境問題・消費者教育・福祉問題・安全確保の問題・健康問題・女性男性問題・人権問題等、現代的な課題が多い。未来のため、現在を充実して生きるために、過去を学ぶため、一人ひとりが主人公となる体制づくりが今、必要とされている。従って生涯学習社会の理想は、「誰もが主人公となるシステム」と結論づけられよう。

2 学校教育と生涯学習との関係（教育・学習活動の空間的広がり）

図1は、「社会教育・生涯学習とは何か。」を考える目安として作成された図である。⁷⁾ 小学校に6歳で入学し、大学の高等教育を受けたとしても25歳までには学校教育を修了するのが一般的である。学校

図1



教育の段階で社会に出るための準備教育を受け、その知識・技術を生かすというこれまでの考え方では通用しない社会が現代である。Ⅰの1で述べたとおり、「変化し続ける社会」では、学校教育で学んだ知識だけではほんの数年しか持たないのである。常に学び続ける必要がある。ましてや人生80年時代である。学ぶことを放棄しては、現代の浦島太郎になりかねない。

また、21世紀の日本が成熟社会であって、もはや高度成長ではなく、いかに美しく年をとっていくかが重要な課題であるとすると、学校は生涯学習の基礎という意味で重要な意味を持つ。重要なのは、学習とか勉強というものは楽しくなければならぬということである。学校時代に楽しく勉強したことのない人が社会に出てもう一度勉強しようと思うはずがない。学校の中で勉強の楽しさを教え、身につける必要がある。⁸⁾

学校教育は生涯学習というステージの一部だと考えると、学校教育と社会教育のつながりが問題となってくる。学校教育の早い段階から社会教育との接点を広くとらねばならない。国の施策としても、学校教育と社会教育の密接な結びつき、つまり学社連携・融合が唱えられている。学社連携と学社融合の理論的相違はⅢで述べるとして、ここでは簡単に国の施策の歴史的展開を見ていこう。学社連携の国の施策としての出発点は、昭和24年（1949年）に施行された社会教育法の成立にさかのぼる。学校施設の利用と青年学級、社会教育の講座の開設などの側面から学校開放を奨励している。昭和46年（1971年）の社会教育審議会答申は、ポール＝ラングランの生涯学習の観点が導入されており学社連携を積極的に提案するための基礎を提供する役目を果たした。昭和49年（1974年）の社会教育審議会建議は、学校教育と社会教育の境界にあると思われる教育活動にお

いて、それぞれの様態に応じて検討し、適切な位置づけを図る必要があるとしている。昭和56年（1981年）の中央教育審議会答申では、この国の答申として、生涯教育に加えてはじめて生涯学習をテーマとして取り上げ、「学校教育と社会教育との連携・協力等」という課題を掲げている。昭和60～63年（1985～87年）にわたる臨時教育審議会の四次の答申の中で、学社連携の推進を重要な課題として取り上げている。後に学社連携から学社融合へと発展する契機となった。平成7年（1995年）の国立青年の家・少年自然の家の在り方に関する調査研究協力者会議報告では「連携」の考え方方がお互いの役割分担を前提としていることによる限界を打破するために、「連携」から「融合」へという視点の転換を提言している。平成8年（1996年）4月の生涯学習審議会答申は、学社連携が唱えられてきたにもかかわらず、現実には「それぞれの仕分けが行われたが連携の実をあげることができなかった」と厳しい評価を行っており、「学校教育と社会教育の役割分担を前提」としながら学社融合を学社連携に包摂して、学社連携の中で「もっとも進んだ形態」を学社融合とみなしている。同年7月の中央教育審議会第一次答申では、「連携」という表現で統一され、国の文教政策を通ずる共通の課題として認識されているわけではないことを示しているようにも思われる。⁹⁾ 学社連携・融合の実施において、まだまだいろいろな意味で研究の余地が多いと言わざる得ない。

II 学校教育の現状と問題点

1 教職員の意識の観点から（前提論）

学校教育において生涯学習体系への移行を論ずるとき、教職員が“生涯学習”をどのように考えてい

るかが実施に於いては前提となる。なぜなら教職員の意識のレベルが低ければ生涯学習体系への移行は難しいと言わざる得ないからである。

制度的改革の必要性はほとんどの教職員が認識している。というのは、現実的に学校の機能が肥大化しており、ゆとりのある教育が現場でも望まれているからである。また、社会の変化に伴い、不登校問題や児童・生徒指導上の問題等が複雑化しており、解決が迫られている現実があるからであろう。現在の学校はあまりにも多くの役割をかかえ過ぎていて、学校本来の役割が十分果たされていないと感じている教職員が8割にも上っている。学社連携の必要性についても、児童生徒の成長・家庭教育の支援・地域づくり等の理由で必要とする認識が高い。子供たちへの教育・学習の質の転換については必要性を感じているものの実質的には模索しているのが現状である。¹⁰⁾ その原因として、教師自身が受けてきた今までの教育観からの脱却が十分に図られていない点、また、様々な環境が十分に満たされていない点、つまり、時間的・社会的・制度的な面である。このように考えると、教職員の問題意識はかなり高く、教職員の意識のレベルからは、ほぼ環境が整っていると言える。

しかし、教育改革の手段として、十分に生涯学習理念が認識されているとは言い難い。生涯学習体系への移行に關し、広い視点からの見方や生涯学習の理念の認識は、筆者の経験で言えば、社会教育主事有資格者を除けばそれほど高くなのが現状であろう。生涯学習社会における「21世紀の学校の在り方」について、職員間、あるいは各学校において、生涯学習への取組に関する論議はまだ十分とは言い難い。

2 教職員の職務の視点から（現実論）

教職員の日常生活の視点から、生涯学習理念の取り組みについて確認してみよう。これが現実論に値

するであろう。実際の教職員の職務は、授業と、生徒指導や交通安全指導・健康指導・遠足などの特別活動等の校務分掌に分けられる。校務分掌の仕事とは、学校全体を対象とした仕事であり、たとえば遠足の場合、行事計画書の作成から、バスの手配・教育委員会への届け出・事故発生時の対応まで含まれる。一般に、小規模校の教員は、児童数が少ないのでゆとりのある教育ができるとの認識がある。たしかにその指摘は否めないが、教職員が少ないため、一人の職員が多くの校務分掌を抱えているのが現状である。実際に30~40代の教員の受け持つ校務文書は、生徒指導・教科書関係・クラブ活動・担当地区の交通指導・生徒会活動等といった具合である。この他もちろん、授業があり、児童生徒と関わりをもっている。また、PTA活動にも関わり、部活動・スポーツ少年団活動とも関わっている教職員も少なくない。

ここで、教員の一日の例を確認してみよう。

図2は、ある小学校に勤務する教員の一日の例である。まず、7:40に出勤し、担当の場所で児童の交通安全指導を実施し、学校に戻り、10分程度の職員打ち合わせの後、健康観察、朝の活動（運動や児童会活動など）に参加し、朝の会を指導する。9:00から45分間の授業（国語・算数・社会）を実施。行間の休み時間は子どもたちとのふれあいや、次の授業の準備等に費やされる。11:35から12:30の空き時間には教材研究やテストの採点等の時間である。12:30から給食の配膳・食事の指導・事後片づけの指導、休み時間は子どもたちとのふれあいや、事務処理に追われる。2:00から体育の授業・クラブ、5:00までは一人ひとりの日記指導や、本日の評価・記録をまとめ、その後スポーツ少年団活動（バレーボール）の練習の指導、6:00に社会体育指導員に受けついでからは事務処理・遠足の行事計画の作成

図2 小学校教員（児童数120名 6学級・5年生担任）の一例：火曜日の例

	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00	7:00	8:00	
交通指導 打ち合わせ 健康観察 朝の活動	授業 国語	授業 算数	授業 社会	教材 研究	教 材 研 究	給食 指導 ふれ あい	清掃 指導	授業 体育	授業 クラブ	評価 記録	ス ポ ー ツ 少 年 団 練 習	事務処理 特別活動 の立案 校務等		

7: 40 出勤

退勤 8:00

図3 中学校教員（生徒数650名 18クラス・3年生担任）：木曜日の例

	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00	7:00	8:00
打ち合わせ	授業	授業	授業	教材研究	給食指導	清掃	授業	授業	部活動の指導	事務処理			
セ	数学 2年 ショートホームルーム	数学 3年 1組	理科 3年 2組	理科 3年 1組	教材研究	校内巡回	理科 2年 3組	理科 3年 4組	生徒指導 学習指導 進路指導会議	特別活動 の立案 他校務等			
朝の活動													

7:40 出勤

退勤 8:00

等の仕事をし、8:00に退勤している。これは決して特例ではなく、一般的日常の様子である。学期末等々忙しい時期になると、仕事を持ち帰り、「ふろしき残業」となる。

授業に関しては、週25時間程度（1日5時間程度）の授業を担当し、時間つくっては、教材研究に費やしているが、時間的に十分とは言い難い。

図3は、ある中学校に勤務する教員の一日の例である。授業に関しては、小学校に比べやや余裕があるが、部活動は職員の責任において実施されており、また不登校問題や生徒指導・進路指導等問題を抱えその対処に追われているのが現実である。

小学校職員も中学校職員も週休日にも、学区内の行事への参加や、部活動の練習試合・PTA活動への参加等で、“仕事”をする場合も多い。

では、視点を変えて、児童・生徒の立場から日常の生活を考えると、朝8:00から夕方まで学校生活を過ごし、その後習い事（そろばんや塾等）に通い、夜は勉強が待っているという日常である。特に中学生の場合、部活動への参加・受験のための学習により、地域社会との関わりが非常に希薄になっていくのが現実である。忙しい中学生は、学校5日制実施の第2・4土曜日には「ゆっくりと休みたい」と思うのは本音ではないだろうか。

学校における教職員の勤務について「内容」という観点で考察してみよう。学校は、種々雑多な役割を抱え込み、機能は肥大化している。教職員の毎日は、「大きく膨らませた風船にまた息を吹き込む」ようなものである。どの職種でもそうだが、特に学校の職務は、「何が大切で何が大切でないか」という判断基準で量るには無理がある。どの職務も大切であり、どう優先順位をつけるかである。優先順位の付け方は、学校により、教職員により、または時

間により、その場の状況により変わる。経済学のフローとストックの理論で考えると、時間・教職員の数と能力に限界がある以上、優先順位が高い職務はフローとして早めに処理され、優先順位が低いとされる職務はストックとして抱え込まれるのである。場合によっては社会的にニーズが高いとされているものでも、優先順位が低い場合もあり得る。このような状況の中で、学校が、職員一人ひとりが生涯学習への移行に関する事項への優先順位を高く位置づけることが大切なだけ、なかなか厳しい状況にあるのも否めない。

3 学校を取り巻く社会的な問題から（環境論）

(1) 社会的理解の不足

まず生涯学習体系への移行を阻害している原因として社会的理解の不足が挙げられる。学校教育120年間に「教育は学校でするものだ」という意識が強く固定化されている。また、学校はある種の“聖域”とされ、外部のものはめったに立ち入れないと思われるがちである。現在社会人として活躍している多くの人たちは、生涯学習理念が普及していく以前に学校教育を終了しているため“昔受けた教育”的経験・概念が深くしみこんでいる。教育関係者以外（教育に携わっている人でも）は生涯学習体系に基づく教育改革の重要性をまだ十分に理解しているとは言い難い。また、マスコミに携わっている人たちも、教育現場の実状と生涯学習体系への移行の必要性をまだ十分に理解していないようだ。神戸の小学生殺人事件他、教育に関するいろんな事件の論調を見る限り、OL（オピニオンリーダー）たる役割を十分果たしているかどうか疑問である。まず、生涯学習体系における学校の役割に関する社会的コンセンサスを得なければならない。

(2) システム的な問題

学校の施設・設備等が生涯学習体系に適合できない場合が多い。つまり2階建て3階立て論の考え方方に立って作られた学校施設がまだまだ少ないため、学校管理運営上問題が多い。ハード面においての充実が急がれなければならない。学校を地域の住民に開放し、学校と地域の精神的な距離を近づけるためには急務である。

また、学校の教育課程自体も大幅な見直しが必要である。特に学校5日制導入により、月曜日から金曜日までの日課に、より一層余裕がなくなってきた。教科及び各領域（全領域）において、一単位時間の設定をも含めた抜本的見直しが必要とされる時期であろう。スポーツ少年団活動や部活動も社会体育への移行を急がねばなるまい。¹⁵⁾

(3) 家庭教育力の欠如

現在の社会は学校教育に期待するものが非常に多い。社会の変化が激しく、多様な価値観が表れていくにもかかわらず、逆に家庭の教育力は低下している¹⁶⁾。家庭で本来行われるべき基本的生活習慣の指導は学校が担わざる得なくなっている面が増えてきている。また、地域社会も本来の持てる力を十分に發揮しているとは言い難い。学力形成から人格形成の大部分を任されるには時間的にも空間的にも無理がある。生涯学習体系への移行を論ずる時、学校・家庭・地域がそれぞれ教育力を發揮し、連携し合って子どもたちを育てていくことが基本となる。生涯学習体系への移行は、家庭の協力なしには成し得ないと言わざる得ない。

(4) 学歴偏重の風土

学歴社会の打破が叫ばれて久しいが、まだまだ是正されているとは言い難い。就職においても、学習歴よりも出身校の名前で合否が判断されているケースが少なくない。他人よりも優秀な成績（偏差値における相対主義）で進学校とされる高校へ進み、一流大学を出て、大企業に就職することが本人の幸せに感じるという考え方重きを置く風潮が根強い。¹⁷⁾ このような環境は生涯学習社会への転換を妨げると言っても過言ではなかろう。脱画一化した経済や情報伝達の社会にはなじまない風潮であろう。¹⁸⁾ しかしながら、進学校と言われる私立校では「父母のニーズは有名校への進学だからそれに応えたカリキュラムを編成していく」と言ってはばかりない学校関係者も多い。¹⁹⁾ 小学校でも、通信票の評価の対象を、5

段階の相対評価から、それぞれの教科の項目に分け、自己直視型の絶対評価（個人の能力を加味した意欲・関心・態度に重点を置いた個人内評価）を取り入れている学校も多いが、まだまだ完全に保護者の評価を得られているとは言い難い。

(5) 行政改革における教育予算・人員の削減

日本は多額の財政赤字を抱え、行政改革が呼ばれている今日、教育予算の増額・人員の増員は多くは期待できそうにない。教育施設・設備の拡充や教職員の増員による一クラスあたりの児童・生徒数の減少（40人学級から35人・30人学級へ）は早急には期待できないだろう。長年に渡って研究を重ねてきたチームティーチングも厳しい状況にある。現在、官公所や企業も人員削減の大きな流れの中にあり、学校だけがその外にあるという状況ではない。²⁰⁾ このような状況の中で学校教育の生涯学習体系への移行を考えねばならない状況にある。「子供の世界」の再構築は、学校以外の場所で行うことも視野に入れなければならない。子供の世界は、学校教育から、「切れた」ところにあるとする意見も無視できない。²¹⁾

III 学社連携・融合と学校のスリム化

1 学社連携・融合

学校教育の生涯学習体系への移行を論ずるとき、学社連携と学校のスリム化の理論がしばしば用いられる。生涯学習の考え方方に立ち、学習・教育は学校教育の場だけではなく、生涯を通じて行われるものとして、学校教育と社会教育が連携・融合し、ともに学習作用を取り入れ教育効果を高め、本来の学校の役割を見直そうとする考え方である。

具体的には前者は、学校と地域社会（社会教育関係部所を指す時もある）がともに手を携えて、子どもたちや学習者を支援していくという考え方であり、地域教材や人材の活用、地域の行事への子どもたちの参加・地域の活性化等を主として意味する。ここで、学社連携と学社融合の定義や考え方を整理してみよう。国の施策としての位置づけの変化はⅠで簡単に述べたが、山本恒夫氏は、「従来から言われてきた連携は、学校教育と社会教育がそれぞれの立場で協力することであり、お互いが共有するところがあるわけではなかった。例えば、学校の開放講座は学校が社会教育に協力して開いているのであり、学校教育の一部ではない。（中略）それに対し、融

合は学校教育でもあり社会教育でもあるような活動を作り出したり、現にどちらかで行っている活動を両者共有のものとして認めたりすることである」と定義している。¹⁷⁾

後者は教育における学校至上主義を廃し、学校本来の職務を越えて抱え込みすぎた仕事を、地域社会や家庭に戻し、それぞれの責任の元に子どもを育していくことである。この両者は車の両輪のように機能してはじめて生涯学習体系への移行が図られるものである。しかしながら、学校と地域社会（特に社会教育担当部所・教育委員会の社会教育課、または生涯学習課である場合が多い）において、相反する理論のように思われている面がある。

まずは、学社連携・融合における学校の立場と社会教育の代表としての社会教育担当部所（以下、生涯学習課として表記する）の立場との考え方のちがいについて述べてみよう。

生涯学習課としては、学社連携・融合の考え方は、非常にメリットが多いと考えられている。まず、生涯学習課の主催する活動に、人的動員として学校を活用するという面である。行事の宣伝や参加の呼びかけ、参加人数の把握等である。また、活動の質によっては、学校職員をボランティアとして活用できる面もある。歓迎される考え方と言えよう。

学校側に立つと、児童・生徒が学校の外、つまり地域に出ることにより、また、地域の人材が学校に入ることにより、教育効果は高められる。そして学校としては当然、生涯学習体系への移行を目指す上で協力すべきであるという認識の上で、生涯学習課の要請にできるだけ協力するのだが、学校の限度を超えるもの、つまり場所的なもの・時間的なもの・空間的なものへの対応が明確化されていない現状では新たな仕事を抱え込むという面を持ち合わせており、学校の負担増となりやすい。一例を挙げると、夕方以降の行事について子どもたちの安全確保や非行防止についても学校が指導しなければならないのが現状であり、もし、事件・事故発生においては、社会や家庭の責任よりも学校が責任追及される面が大きい。このため、休日にもかかわらず、学校職員が身分・待遇の保障なしで駆り出されているのが現状である。心理的には歓迎だが、実質的には負担が増えるということで消極的になる傾向は否めない。このような現状を考えると、生涯学習課歓迎・学校側負担増という図式が現れる。

2 学校のスリム化

次に学校のスリム化に話を移そう。現在の学校は、学力形成ばかりでなく、人格形成・様々な課外活動や児童・生徒指導・進路指導など種々雑多な役割を抱え込んでいる。「個性を生かす教育」を進めたり、教材研究等で創意工夫をする余裕さえなくなっている。その上各官公所等からの様々な依頼も多く、精一杯膨らませた風船に、また息を吹き込むような毎日である。このような状況の中で学校の本来の目的を見据えて、学校・社会・家庭がともに連携し子どもたちを育てていこうという考え方の基に、学校教育の役割を明確化し、家庭や地域の教育力の回復と活性化を図ることである。何をどのように削るかはここでは述べないが、ここではまず学校サイドとしては非常に好まれる理論である。学校のスリム化により、学校本来の目的は達成し、生涯学習社会への移行は加速するであろう。しかし問題がないわけではない。学校の肥大化した機能を分散するとき、きちんとした受け皿が社会や家庭に存在しないケースである。学校としては、そうした受け皿のない児童生徒を切り捨てる訳にはいかない。しかし一方で、学校中心主義で動かそうと言う考えも断ち切らねばならない。

家庭・地域社会の立場から考えると、学校が背負った機能を自分たちの手で担わなければならないという状況が生まれる。今までの状況（学校に頼っていた面が多い）より負担が増加することは確かであろう。「教育力」に自信がないためか（教育の主体という意識が薄れており、また家庭の持つ教育能力を現在の状況は超えてしまっている面も否定できない）自信回復の手段が必要となるであろう。また、市町村の生涯学習課においては、学校にいろいろな仕事を依頼しにくいという面が現れてくる。たとえば教育課程外の各種の作品（絵画・創作品）等の依頼や、学社連携の名目の数々の行事への学校としての協力である。社会教育担当部所にとっては負担増、もしくは職務を阻害する考え方と映るであろう。

3 学社連携・融合と学校のスリム化の関係

以上のような点から考えると学社連携と学校のスリム化は、矛盾するような関係として捉えられざる得ない。一方のプラスは一方のマイナスに成り得るのである。このような面がある以上、両者の関係をいろいろな項目ごとに分類して、きちんと整理し、関係づけなくてはなるまい。その上で、両者を推進すべき具体的方策を検討すべきである。必要性は十

図4 [学社連携・融合]

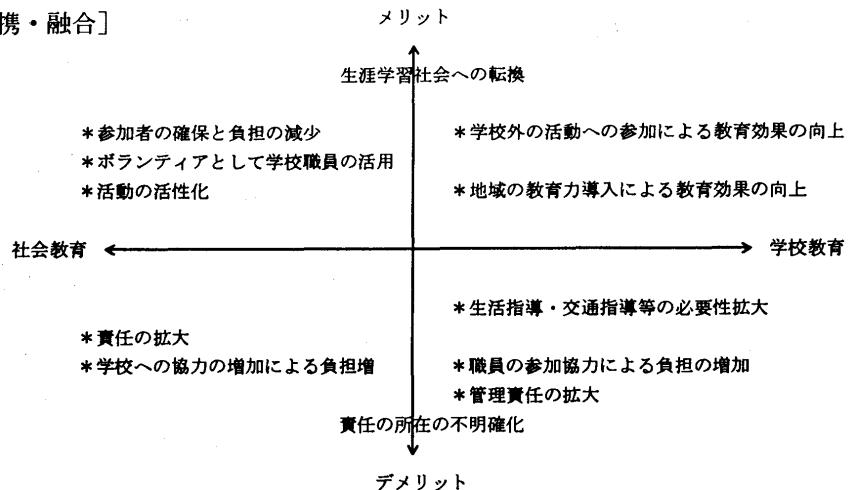
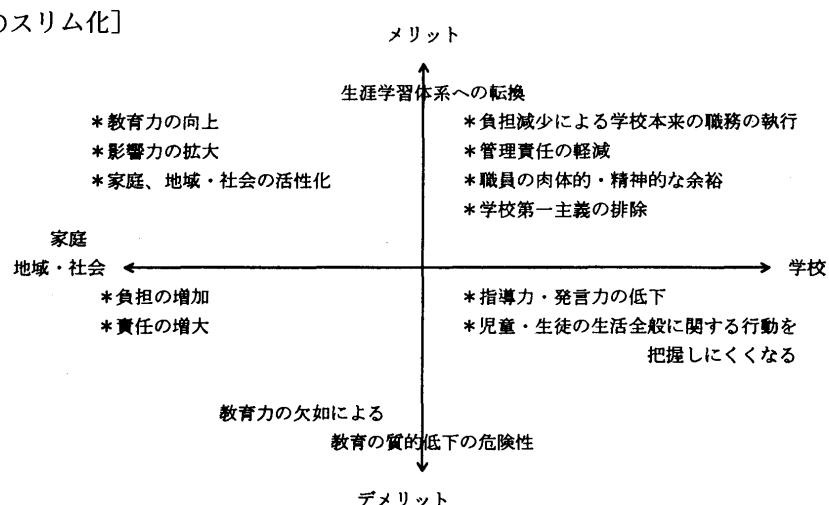


図5 [学校のスリム化]



次の表1は、学社連携・融合と学校のスリム化について様々な次元の移動のレベルから確認したものである。

表1		学校教育にとって		社会教育にとって (社会教育関係部所・家庭・地域社会等)	
検討項目	移動の レベル	メリット ◎大きいにある ○ある	デメリット ▼大きいにある △ある	メリット ◎大きいにある ○ある	デメリット ▼大きいにある △ある
指導者・職員の移動	学→社 学←社	○修養の機会 ◎学習効果の向上	▼負担の大幅な増加 △負担の増加	○指導者ボランティアとして活用 ○修養の機会・生きがいの発見	ほとんどなし △負担の増加
学習者の移動	学→社 学←社	◎学習効果の向上 ○職員の修養の機会	△負担の増加 ▼負担の大幅な増加	○社会教育の活性化 ○学習効果の向上	△負担の増加 ほとんどなし
仕事・指導内容等の移動	学→社 学←社	◎過度な負担の軽減による本来の職務の遂行 ほとんどなし	△発言力・指導力の低下 ▼負担の大幅な増加・本来の職務に支障	○家庭や地域社会の教育力の回復・活性化 ○社会教育の拡充・負担の軽減	▼負担の大幅な増加 ▼活動の制限
施設・設備の活用	学→社 学←社	◎学習効果の向上 ○公共物としての意識の向上・人的交流の促進	△負担の増加 △使用権利の制限(使用時間が重複した場合)管理に不安	○家庭・地域社会の活性化 ○学習機会の大幅な増加	△負担の増加 なし(強いて言えば管理責任の発生)
責任の所在	学→社 学←社	◎責任の軽減 なし	△影響力・発言力の低下 ▼過度な負担の増加	○意識の向上・活性化 ○負担の軽減	▼負担の大幅な増加 ▼教育力の低下
時間の配分	学→社 学←社	◎負担の軽減・職務の精選 なし	△影響力の低下・非行・事故等の增加の可能性 ▼過度な負担の増加	○家庭・地域社会の教育力向上 ○負担の軽減	▼負担の大幅な増加 ▼教育力の低下

分唱えられていても、方法をさらに研究する余地がある。以上の点を図により整理してみよう。

ここで言うメリットとは、理論的に考えて現状に変更を加えることなくとも予想される利点であり、デメリットとは、現状が改善されない限りに於いて発生してくると予想される問題点とする。

また、学社連携・融合と学校のスリム化を論ずるとき、スリム化のために学社連携を行うのではなく、学社連携のシステムが整備された結果として起こることであるとする考え方がある。つまり、まず教育的専門機関である学校に、学習地域社会の形成を期待するわけである。家庭を含めた地域社会の教育力の向上が先か、学校のスリム化が先かという議論になる。「卵が先か、鶏が先か」的なものの考え方であるが、同時進行でないとうまくは展開しないであろう。「新たな学習システムの肥大化」は、はたして一時的な肥大化、スリム化のための肥大化であろうか。多くの研究機関の実績に注目していこう。

IV 学校教育を変革するものとしての生涯学習

1 新しい時代に対応した教育への転換

偏差値教育・登校拒否問題に代表されるように今日、学校教育への批判が多い。確かにこれらの批判は甘んじて受けざる得ないとしても、日本において今まで学校教育の果たしてきた役割も莫大である。物事を論じる場合、マイナスの面だけを論じることは間違いである。プラス面・マイナス面をきちんと整理した上で論じるべきである。プラス面が大きければ大きいほどマイナス面もそれに比例して目立つものである。

思えば、日本において学校教育が始まってから120年。このたった120年間に日本の学校教育は、青少年を“労働”から解放し、国民の文盲率を限りなくゼロに近づけ、経済的にも文化的にも発展の支えとなってきたのである。特に太平洋戦争での敗北から世界屈指の経済大国への躍進は、国民一人ひとりの教育水準の高さによってなされたといって過言ではあるまい。まさしく、アルビン＝トフラー氏による“第二の波”つまり工業化社会に即した教育を担ってきたのである。

ところが、現代社会は第二の波時代から第三の波の時代（脱工業化社会＝情報化社会ともいう）への過渡期にある。この第三の波の時代の教育は、今までの学校教育では対処しれない面が出てきたととら

えるのが適切ではなかろうか。¹⁸⁾

このような視点に立って現在の学校教育と社会へのシステムを考えてみよう。これは、我が国における一般的な場合である。まず、生まれた地域の小学校に身を置くことになる。この段階では、子供会・育成会・少年団活動等により、地域と密接なつながりがある。また、子どもたちの意欲が活発な活動を支える礎となっている。ところが、中学校へ入学すると、地域社会とだんだんと離れていく。原因として、第一に進学のための学習が熱を帯びること、第二に部活動への各面からの取り組みであろう。高校入試の段階に至っては、人生の分岐点といえる選択が待っている。一方では 中央の“進学校”へ進み、高校内でも競い合い、国内の有名大学へ進学・卒業し、大企業に就職し、または官吏となる。エリート階級の出現である。他方では、進学校に進めなかつた生徒は職業高校に進み、地域社会に残るという図式が表れる。エリートコースから外れた生徒は、しっかりした目標が定まらず、非行に走る傾向がある。この図式は、「当たらずとも遠からず」ではあるまいか。この体系を徐々に変えていくことこそ現代的課題ではないだろうか。¹⁹⁾

私たちは産業の振興が国民の課題であった時代と同質の“学習”を今の児童・生徒に期待してよいのだろうか。新しい時代には、新しい教育が必要とされる。しかし、今までの価値観が通じない時代である。社会が激しく変化している。どのような社会が形成されるか予測しにくい。教育の未来像も描ききれない。このような状況の中で生涯学習の理念は一つの進むべき道を提示しているのではないだろうか。

2 すべてを抱え込んだ学校教育からの脱却

現在の学校教育は、何もかも抱え込んで肥大化している。今の学校は、学力形成ばかりでなく、人格形成も期待され、様々な課外活動や児童・生徒指導、進路指導など種々複雑な役割を抱え込んでいる。「個性を生かす教育」を進めたり、教員が創意を生かし工夫を懲らすなどの余裕もなく、「基礎基本の指導」という義務教育本来の目的さえ十分に果たせなくなってきた。²⁰⁾ 具体的に述べると、箸の持ち方や食事の指導から補導された児童・生徒の引き取り、進学希望先の願書提出まで背負っているのが現状である。児童・生徒が日曜日に壁に落書きをしたとしても、地域住民は学校に苦情とその児童・生徒の指導を期待してくる。家庭や地域の問題としてではなく、まずは学校の児童・生徒としての問題として考

える今までの“常識”がそこには存在する。

生涯学習社会の実現のためには、「教育は学校でするものだ。」という120年間で培われてきた”常識”を変えていく必要がある。現代のように変化の激しい社会では、もはや、学校教育だけでは担いきれないのが実状である。学校だけでなく、家庭、地域・社会にまで教育の主体を広げねばなるまい。

3 従来の教育観から新しい教育観への転換

教育改革の課題として生涯学習体系の整備が挙げられるが、どのように構想するかによって異なる。社会教育の発展的充実を想定するのか、それとも学校教育の制度的・質的改革を想定するのかということである。ここでは後者の立場に立って、学校教育の生涯学習体系への移行という観点で考えていきたい。

第一の点は、学校が生涯学習施設として、または地域の学習の核として位置づけることである。学校教育という枠にこだわる考え方では多くは望めまい。生涯学習の一環として学校教育を考えねばなるまい。つまり、学校教育・社会教育連携および融合の考え方方に立ってハード面・ソフト面の交流の促進である。「学校は児童・生徒だけの施設ではないし、学校の先生だけが先生ではない」という考え方である。山本啓介氏によれば、学校教育と生涯学習の関わりを列挙すると次のような項目が挙げられる。

- ア 学校の施設・設備の解放
- イ 学校開放施設における学級・講座の開設
- ウ 学校開放施設におけるイベントの開催
- エ 当該校の教員の講師あるいは委員としての派遣
- オ 生涯学習モデル校指定事業
- カ 親を対象とする家庭教育・両親教育
- キ 児童・生徒が参加する世代間交流
- ク 児童・生徒の外国を含む地域間交流
- ケ 各種の学社連携事業・カリキュラムの共同開発

この考え方に基づき、学校側の対応として、施設設備だけの供給、教職員の専門能力の供給、児童・生徒の参加のタイプ、またはこれらの複合に分かれれる。²¹⁾ 学校側の対応も簡単ではない。Ⅲでも述べたが、いろいろな前提や条件が満たされていない以上、実現は難しいと言わざる得ない。実現のため、きちんと現状を把握して具体的に方策を検討していくかねばならない。

第二の点は、子供たちへの教育・学習の質の転換の視点である。言葉を換えれば、「社会の変化に対応できる心豊かな人間を育成する」ことであり、自

己学習力と自己生活力の向上である。そのためには指導観の転換が必要であり、教師は新たなビジョンを持たねばなるまい。

ここで次の表2を見ていただきたい。

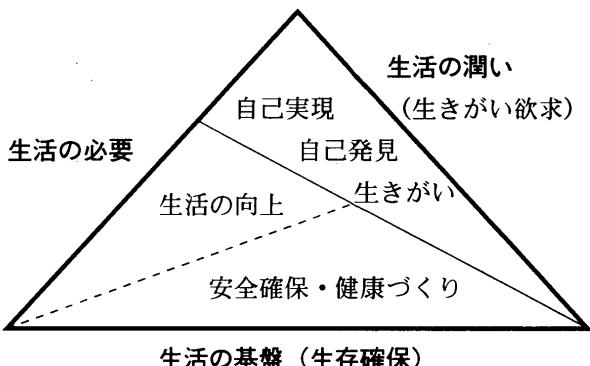
表2 (新しい教育観の視点)²²⁾

比較項目	従来の教育観 (旧教育観)	自己実現的教育観 (新しい教育観)
空間的な考え方	未来のために生きる(未来への従属)	現在を生きる(現在への集中)
自己の位置づけ	自分より大きな自分の影を追う	等身大の自分
教育の出発点	自己否定	自己受容 自己肯定
教育の原動力	「自分はダメだ」	「喜びを力に!」
ネガティブなもののに対する態度	否定 (表面的解決)	受容・直視 (本質的探求)
知識の差	自分以外のことを学ぶ	自分自身を学ぶ
学習の原点	結果重視	プロセス重視
評価の方法	相対主義の飽くなきゲーム	自己直視的絶対評価
目標	No.1(他人との対比・比較)	Only1(自分自身・かけがえのない自分)

この概念は、今までの教育を根底から考え方直すものである。21世紀を生きる子どもたちに「生きる力」を与え、「自己教育力」を育てるためには、「自分探し」としての教育を実施しなくてはならない。ただし、従来の教育観をすべて否定し、新しい教育観を完全に導入するという意味ではない。教育現場に多くの混乱を起こすし、社会的に環境が完全に整っているわけでもない。社会に受け入れられるには時間がかかるであろう。これは比重の問題である。今までの教育観を基本にしながらも新しい教育観の比重を増していくことである。そして段階的に自己実現的教育観へ移行することである。「誰もが主人公になれるシステム」づくりに学校教育としても力を注いでいかねばなるまい。

4 生涯学習の位置づけ

図6 (欲求領域の三角形)²³⁾



上の図は、生涯学習理念における生存確保・生活の必要・生活の潤い（生きがい）の関係を表した図である。つまり、生命の安全の上に生活の向上の概念があり、また生きがいの概念が両者の上にまたがって存在している。わかりやすく解説すると、我々の生活基盤であるのは衣・食・住の確保つまり、生命の維持であり、この要素抜きには生涯学習は語れまい。生活の基盤が確保されて初めて生活の向上という概念が成立する。「おいしいものが食べたい」「おしゃれな服を着たい」「きれいな家に住みたい」などという生活の質的向上についての欲求である。当然、行政側の施策もその時代のレベルによって異なる。つまり、敗戦直後の時期ならば、栄養のある食糧の供給や、上水道の整備、交通手段の確保などであり、高度成長期であるなら、味の良い新鮮な食料の確保や生活排水の処理、早く快適に目的地まで到達できる交通手段の開発等であろう。ところが現代社会のように生活の潤い・生きがいがクローズアップされる時代になると生活の向上の上に生きがいを見いだす場合ももちろんあるが、生活の向上抜きに生きがいを求めていく要素も多々あり得る。たとえば、「ハラの足しになるだけの菓子パンをかじりながら、好きな趣味に打ち込む。」などというケースである。現代人の生きがいについての感覚は、この傾向がますます顕著になっていくものと思われる。

さて、学校における生涯学習への取り組みをみたとき、「楽しく・生きがいを求めて」という傾向が強い。確かに「楽しく」という要素は、生涯学習において大切なものの一つである。しかし、楽しくなければ生涯学習ではないと言ったら生涯学習の課題とすべき内容を見落してしまう。1995年の阪神淡路大震災やオウム事件・また昨今の犯罪事件を考えると、「生存確保」の面を見落としてはならない。生活の潤いの段階・生活の必要な段階ばかりでなく、生活の基盤（生存確保の段階）から生涯学習の考え方を取り入れなくてはなるまい。たとえば、体育の「水泳」の授業において「楽しく水に親しませる。」こともちろん大切であるが、もっと大切なことは、水に落ちたときどう対処し、どう自分の生命の確保につなげるかという点であろう。着衣泳法等の指導においては、「楽しさ」を抜きにしても（もちろん楽しさを感じながら学ぶことは基本であるが）指導せねばなるまい。つまらないことでも楽しめる能力が必要である。

まとめにかえて

最後に、まとめとして生涯学習体系への移行を目指す上で学校教育が課題とすることを五つにまとめてみよう。

第一点として、教職員一人ひとりが、生涯学習体系への移行の必要性を認識し、教育改革に取り組もうとする意識を高めなければならない。その上で、学校教育の役割・学校本来のるべき姿を明確にし、それに基づき学校として、長期的・短期的なビジョンを設定し、少しずつ各方面に働きかけていくことが必要である。

第二点として、教職員一人ひとりが、子どもたちへの教育の在り方を見つめ直し、「生きる力」「自己教育力」を育てることを目標とする教育の質の転換を図ることである。21世紀を見据え、これからの中でもたちが「生きる力」「自己教育力」を身につけることができるよう支援することが大切である。そのためには、知識偏重の教育（相対的比較・結果重視）を改め、一人ひとりが主人公となれる教育（自分探し・プロセス重視）への質の転換を目指すべきである。

第三点として、子どもたちが、ゆとりある学校生活を送るように、体制の整備、学校週5日制完全実施に向けての教育課程の見直し等の改善を図ることである。学校を取り巻く社会が週休2日制になる。社会も家庭も変わってきている。このような状況の中で学校に何をどれだけ期待するのか社会的な合意ができていない。学校自体の在り方を考える時である。今までの教育観を転換し、生涯学習社会実現のためには、教育課程全般に渡ってそれなりの制度的改革が必要となる。また、学校の内部から生涯学習体系への移行を考えるとともに、学校からの開放という視点で考えて行かねばなるまい。一人ひとりの個性を伸ばすには、学校という集団よりも学校以外でその場を設定した方がより効果的な場合もある。学校の制度的枠組みの早急な改革を期待する。

第四点として、家庭・地域社会がそれぞれ教育力を高め、本来の教育機能を發揮し、学校と連携し合いながら子どもたちを育てていこうとする環境整備を図ることである。家庭は、子どもの教育の主体としての自覚を持ち、基本的生活習慣等を身につける役割を担うことが急務である。地域社会は、子どもたちの活動を支援し、社会性を身につけられるよう、施設・設備等のハード面及び、指導者の確保等のソフト面の充実を望みたい。そのためには、関係機関の積極的な働きかけが必要となる。部活動・スポー

ツ少年団活動を地域社会としての取り組みに変えていく時期にきている。また、学校・家庭・地域社会が連携し合い、子どもたちを見守る環境設定の実現に向けて行動することを望む。

第五点として、生涯学習社会における学校本来の在り方を考え、学社連携・融合、および学校のスリム化をより一層進めるための方策を図ることである。生涯学習社会において、学校の果たすべき役割とは何かを具体的に検討し、各方面の理解を得ながら実践していくことが必要である。学校内においても職務の抜本的な見直しが必要となる。また、学社連携・融合を進めることで、学校教育と社会教育をつなぐ、つなぎ役、コーディネーターのような存在が必要と思われる。

注・参考文献等

- 1) これについては、ポール＝ラングラン著、波多野完治訳「生涯教育入門」(1971)、「生涯教育入門第二部」(1979)ともに全日本社会教育連合会出版を参照のこと。
- 2) 世界史においては、ある考え方があるが、国境を越え各方面に波及し、大きな変革の要因となることが間々あるが、歴史研究に携わっていないため、ここではほんの一例としてとどめる。
- 3) 新堀通也「生涯教育と学校教育」(1991教育開発研究所・中央教育審議会)「今後の学校教育の総合的な拡充整備のための基本施策について(抄)」(1991全日本社会教育連合・中央教育審議会)「時代の変化に対応する初等中等教育の教育などの基本的な在り方について」(1983全日本社会教育連合)・文部省「小学校指導書教育課程一般編」(1988ぎょうせい)を参照した。
- 4) 濱島朗・竹内郁郎・石川晃弘編「社会学小事典」(1993有斐閣)によると情報革命とは「コンピュータを軸とする情報の加工・変換・伝達・貯蔵などに関する方法・技術上の方法・技術上の飛躍的発達の結果、引き起こされた経済的・社会的変革の総称」とされる。また、最近ではコンピュータと電気通信の総合システム化が加速しており、これを第二次情報革命と呼ぶこともある。
- 5) 国内の外国人の増加ばかりでなく、旅行・ビジネス等で海外で出ていく日本人についても考えねばなるまい。
- 6) 現実的に前期高齢者が(60~74歳まで)が後期高齢者(75歳以上)の介護をする時代といえる。
- 7) 佐々木英和(宇都宮大学生涯学習教育研究センター講師)により、1997/6公開講座「地域生涯学習」の中でまとめられた資料を活用し、まとめた。
- 8) 天野郁男著「かわる社会 かわる教育」(1995有信堂)2章「小どもと学校」のp.87-p88を引用した。
- 9) 上条秀元「学社連携から学社融合へ」(宮崎大学生涯学習教育研究センター紀要「生涯学習研究」平成9年1月)を基にまとめた。
- 10) 「地域の生涯学習社会の形成をめざす学社連携・融合の在り方について」(栃木県教育委員会発行・1996)および、「学校のスリム化の望ましい在り方」(栃木県教職員協議会発行・1996)を基にまとめた。
- 11) 今まで経験したことのない社会的変化のため、今までの概念上での家庭教育では対処しきれないものも現実である。
- 12) 現実的に日本における産業の二重構造を考えると簡単に否定はできない面もある。
- 13) アルビン＝トフラー「第三の波」(1980日本放送出版協会)参照のこと。この書の中で、工業化社会から脱工業化社会(情報化社会)への移行を第三の波と捉え、社会的環境の激変を予測し、人間の生き方が変化せざる得ないと説いている。人間の行動を規定する原則が、激しく変化し、新しい原則が築きあげられるであろうという仮説に基づく意見である。
- 14) 小林恵(上越教育大学助教授)「ネックとなる高校受験」(総合教育技術 小学館:1995/12)より引用した。
- 15) 奥田眞丈(東京都立教育研究所長)「学校のリストラ:何を削り何を生かすか」(総合教育技術・小学館:1995/12)の意見を参照した。
- 16) 下野新聞「平和塔」(1997.8/15)より引用。
- 17) 山本恒夫「学社融合の仕組み」(週間教育資料No.489 1996.6.24) p.36から引用した。
- 18) 13)を参照のこと。
- 19) 中村清(宇都宮大学教授)「学校改革の観点からみた生涯学習体系」(宇都宮大学生涯学習教育研究センター研究報告2号平成5年)を参照した。社会というものはいろんな職業の人々、それぞれ異なる状況の中で一生懸命に生活している人々によって成り立っている。エリートにな

ることだけが決して人生の栄光を勝ち取ることではない。もっと一人ひとりの生き方に誇りを持てる社会の実現・光が当たる体系への転換という思いを込めて論じた。

- 20) 「学校のリストラ：何を削り何を生かすか」（総合教育技術・小学館・1995／12）の中の経済同友会の見解を引用した。
- 21) 山本啓介「生涯学習の事業内容についての考察」（生涯学習研究会編・生涯学習の事業内容と問題点ぎょうせい1992）を参照した。
- 22) 佐々木英和により、現在志向的教育観として、宇都宮大学の「生涯教育」（1997／7）の講義においてまとめられた資料を引用。詳しくは、東京大学教育学部紀要第33巻、「自己実現」の教育論・学習論的意義の検討p.250参照のこと。また、この考え方はホリスティック教育の考え方につける面もある。
- 23) 伊藤隆三「ホリスティック・パラダイムの研究」（人間性心理学研究・1993 第11巻第2号）を参照のこと。
- 23) 佐々木英和著「生涯学習実践の学習課題に関する理論的考察」（生涯学習・社会教育学研究第20号 1996年 東京大学大学院教育学研究科発行）のp.29「欲求領域の三角形」を参照した。